

## 第6章 障害福祉サービス等の見込量

- サービス見込量は、1か月当たりの見込量を、それぞれのサービスの単位で表しています。なお、令和2年度実績については見込みとしております。

### 《サービス見込量の単位》

「時間分」＝月間のサービス提供時間

「人日分」＝月間の利用人員×1人1か月当たりの平均利用日数で算出されるサービス量  
例：10人が月に平均して22日利用できるサービス量は220日分

「人分」＝月間の利用人数

### ■北海道障がい保健福祉圏域

北海道では、障がい者施策の積極的な推進を図るため、市町村の人口規模や各種施策の内容等に応じた広域的な調整が必要であることから、全道21の「障がい保健福祉圏域」を設定しています。

この圏域は、複数市町村における共同実施による広域的、専門的なサービスの提供や施設の適正配置を実施する圏域とし、オホーツク総合振興局管内は、北網、遠紋の2圏域に分かれています。

※北網圏域：北見市・網走市・大空町・美幌町・津別町・斜里町  
清里町・小清水町・訓子府町・置戸町

# 1 障害福祉サービス等・障害児通所支援等

## 1 訪問系サービス

訪問系サービスは、おもに在宅で訪問を受け利用するサービスです。

### ア 居宅介護（ホームヘルプサービス）

居宅での入浴、排せつ、食事などの身体介護や洗濯、掃除などの家事援助を行います。

	第5期計画実績			第6期計画計画		
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
実人数（人分）	180	174	190	188	188	188
利用時間（時間分）	3,063	2,981	3,792	3,320	3,320	3,320

### イ 重度訪問介護

重度の肢体不自由で常時介護を要する人等に、生活全般にわたる介護のほか、外出時における移動の介護などを総合的に行います。

	第5期計画実績			第6期計画計画		
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
実人数（人分）	7	5	4	4	4	4
利用時間（時間分）	2,148	1,845	1,682	1,690	1,690	1,690

### ウ 同行援護

視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する障がいのある人や子どもを対象に、外出時において同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護又は外出する際の必要な援助を行います。

	第5期計画実績			第6期計画計画		
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
実人数（人分）	9	13	13	13	13	13
利用時間（時間分）	58	68	104	104	104	104

## エ 行動援護

知的障がい又は精神障がいのために行動上著しい困難があり、常時介護を要する人の行動の際の危険回避や外出時の移動の介護を行います。

	第5期計画実績			第6期計画計画		
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
実人数（人分）	5	7	7	7	7	7
利用時間（時間分）	484	505	522	522	522	522

## オ 重度障害者等包括支援

常時介護が必要でその必要性が著しく高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的に提供します。

	第5期計画実績			第6期計画計画		
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
実人数（人分）	0	0	0	0	0	0
利用時間（時間分）	0	0	0	0	0	0

## 2 日中活動系サービス

日中活動系サービスは、通所施設で日中の活動を支援するサービスです。

### ア 療養介護

医療と常時介護を必要とする障がいのある人に、主に日中において病院等で機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理下における介護及び日常生活上の援助を行います。

	第5期計画実績			第6期計画計画		
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
利用者数（人）	34	36	37	37	37	37

### イ 生活介護

常に介護を要する人に、日中、障害者支援施設等において、入浴、排せつ、食事等の介護を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。

	第5期計画実績			第6期計画計画		
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
利用者数（人）	443	392	464	454	454	454
利用量（人日/月）	8,426	7,764	9,352	8,890	8,890	8,890

### ウ 自立訓練（機能訓練）

身体障がいのある人に対し、自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のための訓練を行います。

現在までのところ、市内にはこのサービスを提供する事業所はありません。

### エ 自立訓練（生活訓練）

知的障がいのある人又は精神障がいのある人に対し、自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、日常の生活能力の向上のために必要な訓練を行います。

	第5期計画実績			第6期計画計画		
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
利用者数（人）	10	8	7	10	10	10
利用量（人日/月）	129	136	124	137	137	137

#### オ 就労移行支援

一般企業等への就労を希望する障がいのある人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。

	第5期計画実績			第6期計画計画		
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
利用者数（人）	21	24	28	24	24	24
利用量（人日/月）	345	347	536	391	391	391

#### カ 就労継続支援（A型）

一般企業等での就労が困難な障がいのある人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。このサービスは事業所内にて雇用契約を結び、その契約に基づいて就労の機会を提供します。

	第5期計画実績			第6期計画計画		
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
利用者数（人）	209	204	207	220	220	220
利用量（人日/月）	4,098	3,952	3,986	4,190	4,190	4,190

#### キ 就労継続支援（B型）

一般企業等での就労が困難な障がいのある人や、一定の年齢に達している障がいのある人に一定の賃金水準のもとで働く場や生産活動の機会を提供するとともに、知識及び能力の向上、維持を図ります。

	第5期計画実績			第6期計画計画		
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
利用者数（人）	269	243	304	296	296	296
利用量（人日/月）	4,889	3,926	5,728	5,350	5,350	5,350

#### ク 就労定着支援

就業に伴う生活面の課題に対し、就労の継続を図るために企業や自宅等への訪問等により、必要な連絡調整や指導・助言等を行います。

	第5期計画実績			第6期計画計画		
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
利用者数（人）	0	0	0	3	6	9

ケ 短期入所（福祉型）

自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め、障害者支援施設等で入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

年度	第5期計画実績			第6期計画計画		
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
利用者数（人）	26	6	14	20	20	20
利用量（人日/月）	209	107	165	165	165	165

コ 短期入所（医療型）

自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め、病院で入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

年度	第5期計画実績			第6期計画計画		
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
利用者数（人）	0	0	0	3	3	3
利用量（人日/月）	0	0	0	9	9	9

※重度の障がいのある人や子どもを対象

### 3 居住系サービス

---

居住系サービスは、入所施設等で住まいの場を提供するサービスです。

#### ア 自立生活援助

施設入所支援や共同生活援助を利用していた人などが居宅における自立した日常生活を営むうえでのさまざまな問題に対して、定期的な巡回訪問や随時対応することにより、円滑な地域生活に向けた相談・助言等を行います。

	第5期計画実績			第6期計画計画		
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
利用者数（人）	0	0	0	1	1	1

#### イ 共同生活援助（グループホーム）

共同生活を営むべき住居に入居している障がいのある人に対して、主に夜間において、相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の必要な日常生活上の援助を行います。

	第5期計画実績			第6期計画計画		
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
利用者数（人）	311	315	315	316	317	318

#### ウ 施設入所支援

施設に入所している障がいのある人に、主に夜間に入浴、排せつ及び食事等の介護、生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援を行います。

	第5期計画実績			第6期計画計画		
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
利用者数（人）	202	200	200	198	195	192

## 4 相談支援サービス

### ア 計画相談支援(サービス計画)

障がいのある人の自立した生活を支え、障がいのある人の抱える課題や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援するため、障害福祉サービスの支給決定前に、サービス等利用計画を作成し、支給決定の基礎資料とします。

また、支給決定時のサービス等利用計画に基づき、一定期間ごとにモニタリングを行います。

	第5期計画実績			第6期計画計画		
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
実利用者数(人)	239	252	235	240	240	240

### イ 地域移行支援

入所施設等からの退所にあたって支援が必要な人に、住居の確保のほか、地域における生活に移行するための活動に関する相談や、地域移行のための障害福祉サービス事業所等への同行支援を行います。

	第5期計画実績			第6期計画計画		
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
実利用者数(人)	0	0	0	1	1	1

### ウ 地域定着支援

施設・病院からの退所・退院、家族との同居から一人暮らしに移行した人等に対して常時連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じる緊急事態等に対応し、支援します。

	第5期計画実績			第6期計画計画		
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
実利用者数(人)	0	0	0	1	1	1



## 5 障がいのある子どもへのサービス（障害児通所支援等）

### ア 児童発達支援（児童発達支援センター以外）

日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行います。

年度	第5期計画実績			第6期計画計画		
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
利用者数（人）	211	28	185	198	198	198
利用量（人日/月）	417	66	498	458	458	458

### イ 児童発達支援（児童発達支援センター）

児童発達支援センターにおいて、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行います。

### ウ 放課後等デイサービス

生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行います。

年度	第5期計画実績			第6期計画計画		
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
利用者数（人）	226	173	265	246	246	246
利用量（人日/月）	3,007	2,027	4,038	3,530	3,530	3,530

### エ 保育所等訪問支援

保育所等を訪問し、障がいのある子どもに対して、障がいのある子ども以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援その他必要な支援を行います。

年度	第5期計画実績			第6期計画計画		
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
利用者数（人）	0	0	0	0	0	1
利用量（人日/月）	0	0	0	0	0	4

#### オ 障害児相談支援(サービス計画)

障がいのある子どもの自立した生活を支え、障がいのある子ども及び家族の抱える課題解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援するため、障がいのある子どもが受けるサービスの支給決定前に、障害児支援利用計画を作成し、支給決定の基礎資料とします。

また、支給決定時の障害児支援利用計画に基づき、一定期間ごとにモニタリングを行います。

	第5期計画実績			第6期計画計画		
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
利用者数(人)	189	124	201	172	172	172

## 2 地域生活支援事業

### 1 相談支援事業（基幹相談支援センターを含む）

#### ・事業内容

障がいのある人や子どもの保護者又は障がいのある人等の介護を行う人などからの相談に応じ、必要な情報提供等を行うほか、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、障がいのある人等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにすることを目的として行う事業です。

※基幹相談支援センター相談及び委託相談支援事業実施事業所数

	第5期計画実績			第6期計画計画		
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
実施箇所数	5	5	5	5	5	5

### 2 成年後見制度利用支援事業

#### ・事業内容

障害福祉サービスの利用の観点から成年後見制度を利用することが有用であると認められる知的障がいのある人又は精神障がいのある人に対し、成年後見制度の利用を支援することにより、これらの障がいのある人の権利擁護を図ることを目的とした事業です。

※成年後見制度利用支援事業

	第5期計画実績			第6期計画計画		
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
利用者数	1	2	3	5	5	5

### 3 意思疎通支援事業

---

#### ・事業内容

聴覚、言語機能、音声機能、視覚、失語、知的、発達、高次脳機能、重度の身体などの障がいや難病のため、意思疎通を図ることに支障がある障がいのある人等に、手話通訳、要約筆記等の方法により、障がいのある人等とその他の人の意思疎通を支援する手話通訳者、要約筆記者等の派遣等を行うほか、入院時に当該障がいのある人との意思疎通に熟達したコミュニケーション支援員を派遣するなど、意思疎通の円滑化を図ることを目的とした事業です。

#### ※手話通訳者等派遣事業

	第5期計画実績			第6期計画計画		
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
実利用人数	29	27	27	27	27	27

#### ※手話通訳者設置事業

	第5期計画実績			第6期計画計画		
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
実設置者数	2	2	3	3	3	3

### 4 日常生活用具給付等事業

---

#### ・事業内容

障がいのある人等を対象に、自立生活支援用具等の日常生活用具を給付又は貸与すること等により、日常生活の利便を図り、その福祉の増進に資することを目的とした事業です。

#### ※介護・訓練支援用具

	第5期計画実績			第6期計画計画		
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
給付件数	11	8	8	10	10	10

特殊寝台、特殊マット、入浴担架、体位変換器、移動用リフトなどが対象になります。

※自立生活支援用具

	第5期計画実績			第6期計画計画		
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
給付件数	22	20	22	25	25	25

入浴補助用具、移動・移乗支援用具、特殊便器、火災警報器、自動消火器、電磁調理器などが対象になります。

※在宅療養等支援用具

	第5期計画実績			第6期計画計画		
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
給付件数	34	18	18	25	25	25

透析液加温器、ネブライザー（吸入器）、電気式たん吸引器、盲人用体温計などが対象になります。

※情報・意思疎通支援用具

	第5期計画実績			第6期計画計画		
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
給付件数	27	25	22	25	25	25

携帯用会話補助装置、点字器、視覚障がい者用ポータブルレコーダー、聴覚障がい者用通信装置、人工咽頭などが対象になります。

※排せつ管理支援用具

	第5期計画実績			第6期計画計画		
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
給付件数	3,524	3,871	4,058	4,356	4,675	5,019

ストーマ用具（ストーマ用品、洗腸用具）、収尿器、紙おむつなどが対象になります。

※居宅生活動作補助用具（住宅改修）

	第5期計画実績			第6期計画計画		
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
給付件数	3	4	3	5	5	5

手すりの取付け、段差の解消、扉の取り替えなどが対象になります。

## 5 手話奉仕員養成研修事業

---

### ・事業内容

手話で日常会話を行うのに必要な手話語彙及び手話表現技術を習得した者を養成し、意思疎通を図ることに支障がある障がいのある人等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるようにすることを目的とした事業です。

#### ※手話奉仕員登録者

	第5期計画実績			第6期計画計画		
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
登録者数	17	16	15	15	16	17

## 6 移動支援事業

---

### ・事業内容

屋外での移動が困難な障がいのある人等について、外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を促すことを目的とした事業です。

	第5期計画実績			第6期計画計画		
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
実利用人数（年間）	220	203	162	191	191	191
利用時間（時間分）	776	139	519	648	648	648

## 7 地域活動支援センター等事業

---

### ・事業内容

障がいのある人等に、通いによる創作的活動又は生産活動の機会を提供し、地域との交流の促進など、障がいのある人等の地域生活支援の促進を図ることを目的とした事業です。

		第5期計画実績			第6期計画計画		
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
北見市内 事業所分	実施箇所数	0	1	1	1	1	1
	実利用人数	0	16	16	16	16	16
北見市外 事業所分	実施箇所数	1	1	1	1	1	1
	実利用人数	1	1	1	1	1	1

## 8 その他の事業

---

### ア 理解促進研修・啓発事業

障がいのある人等が日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」を除去するため、地域社会の住民に対して障がいのある人等に対する理解を深めるための研修や啓発を行う事業です。

### イ 自発的活動支援事業

障がいのある人等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、障がいのある人やその家族、地域住民等による地域における自発的な取組を支援する事業です。

### ウ 成年後見制度法人後見支援事業

成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保できる体制を整備するとともに、市民後見人の活用も含めた法人後見の活動を支援することで、障がいのある人等の権利擁護を図ることを目的とした事業です。

## エ 日中一時支援事業

障がいのある人等の日中における活動の場を確保し、障がいのある人等の家族の就労支援や日常的に介護している家族の一時的な負担軽減を目的とした事業です。

		第5期計画実績			第6期計画計画		
年度		H30	R1	R2	R3	R4	R5
北見市内 事業所分	実施箇所数	7	9	9	9	9	9
	実利用人数	172	201	195	195	195	195
北見市外 事業所分	実施箇所数	1	1	0	1	1	1
	実利用人数	1	1	0	1	1	1
利用延日数		11,271	12,634	16,476	13,461	13,461	13,461

## オ 芸術・文化講座開催等事業

身体障がいのある人を対象とした創作的活動の各種教室や講座、スポーツ教室を実施します。

		第5期計画実績			第6期計画計画		
年度		H30	R1	R2	R3	R4	R5
実施箇所数（講座数）		10	9	7	10	10	10
実利用人数（年間）		149	130	90	150	150	150

## カ 奉仕員養成研修事業

点訳・朗読・手話の技術を修得したボランティアを養成するため、関係団体の協力のもと、点訳・朗読・手話の3つの講座を開設しています。

		第5期計画実績			第6期計画計画		
年度		H30	R1	R2	R3	R4	R5
実施箇所数（講座数）		4	4	4	4	4	4
実利用人数（年間）		66	59	30	70	70	70

## キ 医療的ケア支援事業

日常的に医療的ケアを必要とする重症心身障がいの人や子どもを日中活動の場にて預かり、看護師による医療的ケアを提供することにより、重症心身障がいの人や子どもの社会参加の場を確保し、併せて、介護家族の負担軽減を目的とした事業です。

		第5期計画実績			第6期計画計画		
年度		H30	R1	R2	R3	R4	R5
実利用人数（人分）		6	8	5	5	5	5



### ク 医療的ケア支援事業（看護師派遣）

日常的に医療的ケアを必要とする障がい児（者）を日中活動の場にて預かり、看護師を日中活動の場に派遣して医療的ケアを提供することにより、社会参加の場を確保し、障がい児（者）の福祉の増進を図ることを目的とした事業です。

	第5期計画実績			第6期計画計画		
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
実利用人数（人分）	—	0	0	1	2	2

### ケ 重度訪問介護利用者の大学修学支援事業

重度の障がいのある人が修学するために必要な支援体制を大学等が構築できるまでの間において、重度の障がいのある人に対して修学に必要な身体介護等を提供し、障がいのある人の社会参加を促進することを目的とした事業です。

	第5期計画実績			第6期計画計画		
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
実利用人数（人分）	—	—	1	1	1	1

### コ 運転免許取得・改造助成事業

就労等に必要なた自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する経費を助成します。

	第5期計画実績			第6期計画計画		
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
実利用人数（年間）	4	3	4	4	4	4